

手数料一覧表

確認申請・計画通知手数料の額(円/件) (注1)(注2)				構造適判手数料の額(円/件) (注3)		建築基準法施行令第138条に基づく 工作物に関する手数料の額(円/件)			
				大臣認定プログラム	左記以外				
30 m ² 以内のもの			11,000 円	140,000 円	206,000 円	第1項 確認申請等	11,000 円		
30 m ² を超え、	100 m ² 以内のもの		20,000 円			(上記の計画変更等)	6,000 円		
100 m ² を超え、	200 m ² 以内のもの		31,000 円			(上記の完了検査)	12,000 円		
200 m ² を超え、	500 m ² 以内のもの		45,000 円			第2項 確認申請等	11,000 円		
500 m ² を超え、	1,000 m ² 以内のもの		48,000 円			(上記の計画変更等)	7,000 円		
1,000 m ² を超え、	2,000 m ² 以内のもの		71,000 円	173,000 円	272,000 円	(上記の完了検査)	16,000 円		
2,000 m ² を超え、	10,000 m ² 以内のもの		207,000 円	189,000 円	305,000 円	第4項 確認申請等	11,000 円		
10,000 m ² を超え、	50,000 m ² 以内のもの		311,000 円	239,000 円	404,000 円	(上記の計画変更等)	6,000 円		
50,000 m ² を超えるもの			531,000 円	404,000 円	735,000 円	(上記の完了検査)	12,000 円		
建築物エネルギー消費性能に係る仕様基準の審査のため加算する手数料の額(円/件)									
一戸建ての住宅	200 m ² 未満		12,000 円						
	200 m ² 以上		13,000 円						
共同住宅等 又は 複合建築物 の住宅部分	300 m ² 未満		22,000 円						
	300 m ² 以上 2,000 m ² 未満		34,000 円						
非住宅建築物 又は 複合建築物 の非住宅部分	2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満		53,000 円						
	5,000 m ² 以上		69,000 円						
	300 m ² 未満								
	300 m ² 以上 1,000 m ² 未満								
	1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満								
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満									
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満									
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満									
25,000 m ² 以上									
中間検査申請・特定工程工事終了通知手数料の額(円/件)				完了検査申請・工事完了通知手数料の額(円/件)					
				中間検査(対象外又は未受検)		中間検査(受検済)			
				省エネ基準への 適合検査なし	省エネ基準への 適合検査あり	省エネ基準への 適合検査なし	省エネ基準への 適合検査あり		
30 m ² 以内のもの			20,000 円	23,000 円	27,000 円	21,000 円	25,000 円		
30 m ² を超え、	100 m ² 以内のもの		23,000 円	27,000 円	31,000 円	25,000 円	29,000 円		
100 m ² を超え、	200 m ² 以内のもの		32,000 円	36,000 円	40,000 円	35,000 円	39,000 円		
200 m ² を超え、	500 m ² 以内のもの		44,000 円	51,000 円	55,000 円	49,000 円	53,000 円		
500 m ² を超え、	1,000 m ² 以内のもの		49,000 円	53,000 円	59,000 円	52,000 円	58,000 円		
1,000 m ² を超え、	2,000 m ² 以内のもの		66,000 円	74,000 円	82,000 円	69,000 円	77,000 円		
2,000 m ² を超え、	10,000 m ² 以内のもの		147,000 円	178,000 円	195,000 円	161,000 円	178,000 円		
10,000 m ² を超え、	50,000 m ² 以内のもの		222,000 円	260,000 円	291,000 円	252,000 円	283,000 円		
50,000 m ² を超えるもの			407,000 円	455,000 円	504,000 円	445,000 円	494,000 円		

(注1) 移転・大規模の修繕、模様替・用途変更の確認申請・計画通知を行う場合、当該申請に係る部分の床面積に2分の1を乗じて得た床面積から手数料の額を算出する。

(注2) 計画変更確認申請・計画変更通知を行う場合、当該計画の変更に係る部分の床面積に2分の1を乗じて得た床面積から手数料の額を算出する。

床面積が増加する部分がある場合、増加する部分の床面積を手数料の額とし、床面積の増加と既計画部分の変更が同時に行われる場合は下記のとおりとする。

(手数料算定対象床面積) = (増加部分の床面積) + (既計画部分に係る床面積 × 1/2)

(注3) 適判の要否は棟を単位とし、EXP.Jが設けられているものは別棟とする。

手数料一覧表

建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料の額(円/件)			仕様・計算併用法	誘導仕様基準	モデル建物法	適合証の提出があるもの
一戸建ての住宅	200 m ² 未満	32,100 円	24,000 円	16,800 円		5,100 円
	200 m ² 以上	35,600 円	26,500 円	18,100 円		5,100 円
共同住宅等 又は 複合建築物 の住宅部分	300 m ² 未満	63,500 円	47,000 円	30,800 円		9,550 円
	300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	106,000 円	78,300 円	52,700 円		19,400 円
	2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	179,000 円	136,000 円	94,500 円		41,600 円
	5,000 m ² 以上	256,000 円	198,000 円	143,000 円		73,900 円
非住宅建築物 又は 複合建築物 の非住宅部分	300 m ² 未満	208,000 円			79,900 円	9,550 円
	300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	262,000 円			102,000 円	16,000 円
	1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	335,000 円			133,000 円	25,400 円
	2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	478,000 円			216,000 円	73,900 円
	5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	588,000 円			281,000 円	116,000 円
	10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	696,000 円			338,000 円	147,000 円
	25,000 m ² 以上	793,000 円			396,000 円	183,000 円
建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る審査手数料の額(円/件)			仕様・計算併用法	モデル建物法	向上計画の認定を受けたもの	
一戸建ての住宅	200 m ² 未満	32,100 円	24,000 円			5,100 円
	200 m ² 以上	35,600 円	26,500 円			5,100 円
共同住宅等 又は 複合建築物 の住宅部分	300 m ² 未満	63,500 円	47,000 円			9,550 円
	300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	106,000 円	78,300 円			19,400 円
	2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	179,000 円	136,000 円			41,600 円
	5,000 m ² 以上	256,000 円	198,000 円			73,900 円
非住宅建築物 又は 複合建築物 の非住宅部分	300 m ² 未満	208,000 円		79,900 円		9,550 円
	300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	262,000 円		102,000 円		16,000 円
	1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	335,000 円		133,000 円		25,400 円
	2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	478,000 円		216,000 円		73,900 円
	5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	588,000 円		281,000 円		116,000 円
	10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	696,000 円		338,000 円		147,000 円
	25,000 m ² 以上	793,000 円		396,000 円		183,000 円
仮使用認定申請(7条の6 1項1号・2号)		120,000 円	土地、建物に関する証明手数料			300 円
建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請(43条2項1号)		27,000 円	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料(一戸建ての住宅)			49,000 円
建築物の敷地と道路との関係の建築許可申請(43条2項2号)		33,000 円	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料(一戸建ての住宅)			11,200 円
公衆便所等の道路内における建築許可申請(44条1項2号)		33,000 円	※「確認書」(品確法第6条の2第3項に規定する確認書又は同条第4項の規定により登録住宅性能評価機関が住宅の構造及び設備が長期使用構造等であることを確認した結果を記載した住宅性能評価書)の提出がある場合			
道路内における建築認定申請(44条1項3号)		27,000 円				
公共歩廊等の道路内における建築許可申請(44条1項4号)		160,000 円	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料(一戸建ての住宅)			16,300 円
都市計画区域及び準都市計画区域内における建築等許可申請(48条1項~14項ただし書)※意見の聴取不要、建築審査会不要		120,000 円	※「評価書」(住宅性能評価書のうち「確認書」であるもの以外のものをいう。)の提出がある場合			
都市計画区域及び準都市計画区域内における建築等許可申請(48条1項~14項ただし書)		140,000 円	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1棟の建築物の全部又は一部が住宅である場合の住宅部分)			37,300 円
日影による建築物の高さの特例許可申請(56条の2 1項)		160,000 円	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(同上の住宅部分)			20,100 円
仮設建築物建築許可申請(85条6項)※建築審査会不要		120,000 円	※誘導仕様基準に適合するものとして申請された場合			
仮設建築物建築許可申請(85条7項)		160,000 円	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(同上の住宅部分)			6,000 円
			※適合証の提出がある場合			